

# あがの民商ニュース

## 所得税法第56条廃止を求める請願

9月12日に市の総務文教常任委員会にて松崎婦人部長が「所得税法第56条廃止を求める請願」の趣旨説明を行いました。（婦人部役員の金沢さん、事務局も同席）

この日は、紹介議員にはなれないけど、賛同しますと述べた市議が傍聴にきてくれました。



松崎婦人部長は、家族経営の業者・農家は白色専従者（生計を一にする親族）へ給与が認められていません。家族の人生設計もできないような制度となっており、ローンも組めませんし、交通事故等での保障も不利益になります。

以前に青色申告にすればよいとの指摘がありましたが、納税は白色申告が原則であり、青色は税務執行の便宜のため考案された制度。税務署長の特権で青色の取り消しもありません。

白色、青色振興の制度そのものを理解していない事業者もいます。また、代表者の考えで他の家族に不利益を生ずることもあります。

現在は、白色、青色も全業者が記帳義務化となり、白色、青色で差別されるのはおかしいと訴えました。男女共同参画基本計画、国連差別撤廃委員会、日本審議会でも所得税第56条の見直しをもとめています。他の先進国では家族の給与は経費に認められています。

阿賀野市からも意見書を上げてほしいと強く訴えました。

この間の、議員訪問で、「56条を撤廃したら税制はどうするのか シュミレーションしたのか」と難癖をつけてきた市議がいますが、税制は国が議論して決める問題であります。

昨年の市議選で市民のためにと訴えていた市民の代表が市内の業者・農家の暮らしを良くすることも考えられないのかと残念な気持ちです。

委員会採択では、賛成3（清野市議・山賀市議・倉島市議）、反対（風間市議、天野市議）、欠席（山崎市議）となりました。

反対した、市議は所得税法56条の反対討論ではなく、請願を出した団体を批判しました。一体何を聞いていたのか呆れる次第です。

阿賀野民主商工会  
阿賀野市南安野町一三八  
☎〇二五〇六二七二五八

NO 1621

商売くらしに役立つ！  
全国  
商工新聞  
月/500円

## 年金受給者の扶養親族等申告書への個人番号（マイナンバー）記載での関係省庁

年金事務所が年金受給者の扶養親族等申告（平成30年分）と個人番号申出書（平成29年分）への個人番号記載を求めている問題について、全商連は国税庁、厚労省、年金機構にヒアリングを行いました。

国税庁は、扶養控除等申告書に個人番号の記載がないことによる不利益について、「個人番号が記載されてなくても税額計算はできる」「記載がなくても罰則等の不利益はない」と回答。



厚労省、年金機構は、個人番号の記載がない場合の扶養親族等申告書の受理について、「記載がないことだけで受理しないことはない」と回答。また、番号記載のない場合に書類を返送するとしている問題について、年金機構は、「他に方法がないか検討する」と回答

## 健康でこそ商売繁盛 「大陽がん健診」のご案内

回収日 11月20日・21日  
9時から12時まで  
回収場所 阿賀野民商會館  
検査費用 共済加入者 無料  
未加入者 540円  
申込締切 11月2日

## 新潟労働局より 新潟県最低賃金

10月1日から  
時間額 **778**円  
になります



現行最低賃金額から25円引上げ最低賃金は、パートタイマー、アルバイト、臨時採用など、その雇用形態にかかわらず、新潟県内の事業所で働く全ての労働者に適用され、この金額未満の労働契約は、最低賃金法により金額に関する部分が無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。

なお、特定の産業には特定最低賃金が定められています。

## 労働保険事務組合よりお知らせ

- 労働保険料第2期分納入通知書 10月中旬に各事業へ郵送します
- 口座引落・現金納付は 10月31日となります。

